

人工知能における法・制度・規制整備ロードマップ 発表

韓国科学技術情報通信部と国務調整室は、人工知能産業の振興・活用基盤を強化し、逆機能を防止するため「人工知能における法・制度・規制整備のロードマップ」を発表しました。今回のロードマップは、昨年12月、全省庁が合同で発表した「人工知能国家戦略」に続き、人工知能の活用・拡散によるメリット・効果を極大化するとともに、副作用を最小限に抑えるよう法・制度・規制整備のための具体的な方法を提示しています。

「人工知能における法・制度・規制整備のロードマップ」では、(i) 人工知能の共通基盤および(ii) 人工知能の活用拡散の二つに区分し、主な整備課題を導出していますが、その主な内容は、以下のとおりです。

1. 「人口知能における法・制度・規制整備ロードマップ」の概観

- 人工知能における法・制度・規制整備のロードマップの主な推進課題および細部課題は、下表のとおりです。

	主な推進課題
人工知能 共通基盤	[データ経済活性化基盤づくり] データ基本法制づくり、説明要求権／異議申立権の導入、人工知能学習用データなどの著作物の活用
	[アルゴリズムの透明性・公正性の確保] 自律的なアルゴリズムの管理・監督環境づくり、プラットフォーム事業者の公正性の強化
	[人工知能の法人格および責任システムの確立] 人工知能創作物の権利関係の定立／民事・刑事における法人格の認定、人工知能による契約効力の明確化
	[人工知能の倫理確立] 倫理基準づくり
人工知能 活用拡散	[医療分野] 人工知能医療機器の国際基準づくり／健康保険適用の改善
	[金融分野] 私設認証制度の安全性の強化／電子金融事故への対応力の強化
	[行政分野] 自動化行政根拠／権利救済手続等のづくり
	[雇用・労働分野] プラットホーム従事者保護策づくり
	[包容・福祉分野] デジタル包容政策の推進／人工知能成年後見制度の導入等
	[交通分野] 自動運転車・自動運航船舶規制の革新

2. 「人工知能における法・制度・規制整備ロードマップ」の主な内容

イ. 人工知能の共通基盤

- (データ経済活性化基盤づくり) データは、人工知能の基盤であり、国家・社会革新の核心資源として、データ三法の改正後、データ経済の活性化のためのデータ産業振興（生産・取引・活用）を促進する追加立法を推進する。

- ① データの概念・参加主体を明確にし、政府の責務を定める「データ基本法」を制定、
 - ② 各産業別のデータ活用のための立法（産業デジタル転換促進法および中小企業スマート製造革新法）、
 - ③ 自動化された個人情報処理に依存した意思決定に対する説明要求権・異議申立権の導入のための個人情報保護法の改正、
 - ④ 大量のデータ分析および人工知能学習ができるよう著作権法改正を推進、
 - ⑤ データ独占と不正競争行為を防止するための審査指針づくりおよび関連法律の整備
- **(アルゴリズムの透明性・公正性の確保)** アルゴリズムは、政治・社会・経済・文化の全般における意思決定に重大な影響を及ぼすため、アルゴリズムの透明性・公正性を確保し、人工知能技術の活用に対する信頼基盤を設ける。
- ① 企業自らの評価・管理・監督システムづくりを優先して誘導、
 - ② アルゴリズムの偏向性等を評価・検証できるシステムづくり、
 - ③ 営業秘密を保障すると同時に、アルゴリズムの人為的操作防止と公正な運営を支援するガイドラインづくり
- **(人工知能の法人格および責任システムの定立)** 人の知的能力の一部を遂行したり、自律的判断が可能な分野につき、国際的議論と並行して人工知能の権利主体としての認定および責任システムを定立する法制を設ける。
- ① 人工知能創作物の投資者・開発者等の知的財産権認定の如何および損害賠償・処罰が可能になるよう民法・刑法の改正を検討、
 - ② 人工知能が契約を締結した場合、それを代理人による法律行為として認めるか否かについて検討
- **(人工知能の倫理定立)** 開発から活用に至るまでの全段階において、全ての社会構成員が参照できる倫理基準の定立と後続課題を推進する。
- ① 人工知能の倫理基準づくり、
 - ② 倫理教育のカリキュラムの研究・開発、
 - ③ 各級の学校における倫理教育の推進

ロ. 人工知能の活用拡散

- **(医療分野)** 新薬開発、医療データの分析等において人工知能の活用が増加している中、制度を補充することで医療分野において人工知能を拡散させる。
 - ① 人工知能医療機器の内需限界を克服し、輸出競争力を強化するための国際基準づくり、
 - ② 人工知能医療技術の効果性の再評価等を通じた健康保険の適用範囲の拡大

- **(金融分野)** 国土人工知能の拡散と金融取引の安定性の強化との調和を図る。
 - ① 私設認証書の信頼性を判断できる「電子署名評価・認定制度」の運営、
 - ② 金融機関の間において異常金融取引情報を共有できる指針づくり

- **(行政分野)** 人工知能を導入できる行政領域において明確な法的根拠を設け、行政行為における誤謬の防止と透明性を保障する。
 - 人工知能等を活用した行政行為の法的根拠とともに、誤謬の発生に備えた権利救済手続づくり

- **(雇用・労働分野)** 雇用形態の多変化等、労働市場の変化に伴う新しい形の職種を保護し、雇用保険等のセーフティネットを拡大する。
 - ① 非対面・デジタルへの転換加速化等により現れたプラットフォーム従事者に対する雇用保険の適用のための法令改正、
 - ② 産業安全保健法令の整備

- **(包容・福祉分野)** 人工知能の便益を普遍的に享受できるよう市民の力量を強化し、格差を解消するなど、デジタル包容政策の法的基盤を設ける。
 - ① 安定的・持続的なデジタル包容政策を推進するための法的根拠づくり、
 - ② 人工知能が被成年後見人の意思決定・判断等を補助する場合における法的効力の認定についての検討

- **(交通分野)** 自動運転車分野における規制革新ロードマップの点検・補完および先制的な規制革新を推進する。
- 自動運転車分野における追加の規制改善課題の発掘と、自動運航船舶分野における規制革新ロードマップの策定

3. 「人工知能における法・制度・規制整備ロードマップ」の示唆点

- 「人工知能における法・制度・規制整備のロードマップ」は、データと結合し、経済や社会の全ての分野においてデジタルへの転換を促進している人工知能の重要性を認識し、人工知能時代に備えた法制度の整備方法を提示しています。
- 今後、主な推進課題別に主務省庁が改善課題を整備するための整備推進計画を策定し、法令の制定・改正案を導出するなど、整備を推進する計画であり、
- 人工知能技術の発展状態および社会構造の変化の推移等を考慮し、上記ロードマップを持続的に修正・補完する予定で、人工知能技術は、医療、金融、自動車・モビリティなど様々な産業分野において活用されるものと思われるため、産業界も関連動向を注視する必要があります。
- これにつき、大統領直属の第4次産業革命委員会は、人工知能法制の整備方向についての国民の意見をまとめ、様々な利害関係を調整するため、産業界・学界・研究分野の専門家、消費者・市民社会の代表者、利害関係者で構成された協議会を運営する予定です。
- 人工知能関連企業は、協議会の議論と動向を把握し、必要な場合、積極的に意見を述べ、法制度が合理的に改善されるよう、措置を取る必要があります。

法務法人(有)世宗は、ICT分野における独歩的な専門性と人的ネットワーク(金榮浩(キム・ヨンホ)元行政安全部次官、崔在裕(チェ・ジェユ)元科学技術情報通信部次官)を擁しており、企業らのため国内外の個人情報規制、個人情報流出事件への対応、個人情報保護コンプライアンスシステムづくりなど、個人情報についての専門的アドバイスをご提供しております。他にも放送・通信・ICT規制動向の把握および官公庁向けの業務、法制改善・立法コンサルティング、規制の影響力の分析と企業の戦略づくり等に対するリーガル・アドバイスをご提供しております。より専門的な内容やご質問等がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。より詳細な内容について対応させていただきます。

Contact us

[日本チーム]

☎ +82-2-316-4114

✉ jpg@shinkim.com



金潤希 (Japan Team Leader)

Partner

T. +82-2-316-4025

E. yhekim@shinkim.com

[アドバイス部門]



姜信旭 (パートナー)

Senior Partner

T. +82-2-316-4059

E. sokang@shinkim.com



張竣榮(パートナー)

Partner

T. +82-2-316-4410

E. jyojang@shinkim.com



朴奎弘(パートナー)

Partner

T. +82-2-316-4290

E. khpark@shinkim.com



黃晶鉉 (アソシエイト)

Associate

T. +82-2-316-1775

E. jhhwang@shinkim.com



尹皓相(アソシエイト)

Associate

T. +82-2-316-2584

E. hsyoon@shinkim.com



鄭東珠(アソシエイト)

Associate

T. +82-2-316-1981

E. djeong@shinkim.com

SHIN & KIM 法務法人(有) 世宗

法務法人(有)世宗のニュースレターに掲載された内容および意見は、一般的な情報提供の目的で発行されたものであり、ここに記載された内容は、法務法人(有)世宗の公式的な見解や具体的な事案についての法的な意見ではないことをお知らせ致します。